

## 平成 23 年第 4 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

### 1、本日の出席議員（ 20 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐 々 木 孝 人

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市 民 福 祉 部 長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	阿 曾 時 秀	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総 務 部 総 務 課 長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	生 活 環 境 課 長	須 藤 正 彦
金 浦 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 長	佐 々 木 悦 子	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子
商 工 課 長	佐 々 木 敏 春	観 光 課 長	武 藤 一 男
建 設 課 長	佐 藤 正	教 育 委 員 会 総 務 課 長	齊 藤 義 行
社 会 教 育 課 長	齋 藤 栄 八	ガ ス 水 道 局 管 理 課 長	森 孝 良
消 防 本 部 総 務 課 長	相 庭 信 幸		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第3号

平成23年6月14日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより通告外の質問は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。

始めに、12番村上次郎議員の一般質問を許します。12番村上次郎議員。

【12番（村上次郎君）登壇】

●12番（村上次郎君） おはようございます。

質問に入る前に、昨日の同僚議員の質問、そして答弁ということで、私の通告書から2カ所、答弁を省略させていただきたいと思います。あらかじめお断りしておきます。通告書の最初のほうですが、中ほど、①ありますが、市内で稼働しているうんぬんの後半のほう、市内での風力発電の増設計画、このことについては、昨日詳しく答弁されていますので、質問も省略し、答弁も省略していただきたいというふうに思います。それから2枚目になりますが、2枚目の上のほうです。④というのがあります。避難所うんぬんは、これは質問ではありませんが、津波に備えての避難対策、このことについても同僚議員が詳しく質問し、答弁も詳しくされておりますので、この2点を省略させていただきたいと思います。

それでは、4点にわたって質問をします。

最初は、原発から撤退をして、昨日も大分出ましたけれども、自然エネルギーへの転換をしていこう、こういうことで最初の質問をします。

大震災に起因する福島原発事故は、人災として原発の危険性がまざまざと示され、深刻な状況が現在も続いています。日本共産党は、35年前から原発の技術は本質的に未完成で危険なものであ

るとして警告し、対策を提案し、要求してきました。しかし、歴代自民党政府、公明党も入るわけですけれども、その後の民主党政府など、どの内閣も日本共産党の国会での警告、あるいは提案、それを無視して安全神話をふりまき、無責任な原発増強政策をとり続けてきました。35年前の1979年、昭和51年に当時日本共産党の不破哲三書記局長が当時の内閣は三木内閣です。総括質問をしています。そのころ動いていた原子力発電は約400万キロですけれども、昭和60年には4,900万キロと想定していました。4,900万キロの原発というのは、死の灰をヒロシマ型原子爆弾に換算すると170発分、一年間では4万発分の死の灰が各地の原子炉から生まれることになるというふうに述べています。そして、温排水の漁業への影響についても触れています。さらに原発の安全審査については、アメリカでは当時既に2,000名を超す常勤の人が審査をしているのに、日本では非常勤で20名ほどであること、また、高レベル放射性廃棄物の処理が未解決であることなどを指摘しています。政府が出したそのころの資料を取っても、開発側から独立した一元的な安全管理体制を持たないで仕事に当たっているというのは、日本だけだというふうに述べています。そして、不破書記局長は安全管理体制が国民に納得のできる条件をつくるまでは新しい原発の着工や新しい原子力船の着工は延期せよと要求していたのです。原子力船というのは、原子力船「むつ」のことで、記憶に残っている方もあるのではないかとこのように思います。1980年にはアメリカでスリーマイル島原発事故が起きたことを受けて、アメリカではこの事故の教訓は安全神話を捨てなければならないということだったということも挙げているということで大平内閣に質問をしています。そして1981年にも大地震の想定震源域の真上に、なぜ原発大增設なのかと、今一時ストップしていますが浜岡原発、女川原発、福島原発、柏崎原発、愛媛の伊方原発、島根の原発を取り上げています。1999年には原子力行政の根本的転換を求め、同年の小渕首相との党首討論では、原子力安全条約に基づき原発の推進機関から独立した安全規制の機関にすべきだと要求しています。近年では衆議院の吉井英勝議員が2006年3月に、大津波による原子炉の冷却不能、炉心溶融の危険に備えよと質問し、同年10月には大規模地震による電源喪失で炉心冷却不能と燃料棒の破損の危険について質問をし、2010年にも電源喪失による炉心溶融の重大事故に備えて直ちに安全対策をとるようにと指摘してきていました。このように日本共産党の度重なる警告、提案に全く耳を貸さず、福島原発事故が起きてしまったのです。大震災原発事故が起きてからも日本共産党志位委員長は、菅首相に直接会って、原発事故対策についてあらゆる知見を集め、事故の終息を図るべきだと提案し、申し入れをしています。

今回の原発の重大事故を教訓にし、原発推進から撤退することが必要です。同時に、自然エネルギーの開発と普及促進に力を注ぐことが求められます。自然エネルギー等の現状等について、以下質問をします。

①市内で現在稼働している風力・水力発電売電価格等の状況はどのようになっているでしょうか。その後は省略します。

②になりますが、市内民間の太陽光発電設置状況、発電能力等はどのようになっているでしょうか。そして稼働したばかりですけれども、庁舎に設置した太陽光発電の現状と発電、売電等の状況についても、短い期間ですがもし分かりましたらお知らせ願いたいと思います。

③は、現在秋田市と湯沢市での放射能測定値が報道されています。しかし、市民からはこのにかほ市では放射能はどうなんだと、測って正しい数値を知りたいものだと、正しい内容が分からないと対処のしようもない、そのような声があります。放射線測定器を市としても準備し、市民に正確な放射線情報を提供したらどうでしょうか。

そして、④原発は段階的に廃止し、自然エネルギーへ転換すべきだと思いますが、どのようにお考えか伺います。

2番目は、防災対策の件です。

東日本大震災による災害を教訓に、被害の少なかった秋田県やにかほ市などでも地震、津波等による災害対策を現在講じているところです。3月11日の地震以来、停電がかつてなく長時間続きました。しかし、市内のガス・水道はとまることなく供給され、多くの市民からありがたがられました。その影には担当者、関係者が、寝ないで取り組んだ多大な努力があったことを聞いております。その努力に感謝し、敬意を表するものです。

地震、停電、津波等について幾多の対策が必要となりますが、次の点について質問します。

固定電話、携帯電話等が使えない状態になったわけです。通信手段のこれまでがどうで、対策をとった後、どのようにしているか、そして防災無線についてはどうなっているかお尋ねします。

また、三つの庁舎と消防署、ガス水道局の自家発電状況と暖房など、今後の対策をどうしようとしているのでしょうか。避難所とされた施設についてはどうでしょうか。補正の予算には3庁舎の非常用自家発電の設計委託料が載っていますが、早速対策をとっていることはよかったですと思います。

三つ目の停電による水道、水の供給に大変苦労したようです。発電機の新しい設置、仁賀保地区の水道の改善点をどのようにしようとしているのでしょうか。発電機への燃料確保、補充等、また、そのほかに停電時の下水道でも難儀したようですが、その対策はどのようにしようとしているのでしょうか。

四つ目については、避難場所について大変目につく標高も入った分かりやすい看板も設置されて、大変目立っていいなというふうに思っていますが、津波対策については質問を省略させていただきます。

3番目の介護保険制度の改定は、改悪になるのではないかということです。国会に介護保険法改定案が提案され、衆議院厚生労働委員会では、わずか10時間くらいの審議で採決され、民主、自民、公明、みんなの党などの賛成多数で可決されています。この法案には問題点が多くあり、法案を凍結し、東日本大震災の被災地で介護関連サービスを確保するめどが立ってから十分な審議をしてもらいたいという意見もあります。この法案をつくるに当たって市の担当者や広域の事務局は、厚生労働省などから意見を求められたり、アンケートを求められたりしているかどうかお尋ねします。

また、法案に創設される介護予防日常生活支援総合事業というのは、要支援と認定された高齢者が市町村、あるいは広域の判断で、従来のサービスを取り上げ、安上がりな総合サービスに置き換えられる心配がありますが、どのようにお考えでしょうか。

また、介護療養病床の廃止期限を6年間延ばすというふうにしておりますけれども、新設は認め

ず、廃止をするということにこだわった内容になっています。この療養病床の廃止は、医療の必要な高齢者から医療、介護、生活の場を奪うものではないかと危惧しております。この点についてもお尋ねします。

また、介護職員が行える医療行為、例えば痰の吸引などの範囲を法改定なしで省令で拡大する仕組みになっていますが、これでいいでしょうか。考えていることについてお尋ねします。これは国会で審議をされ、国の問題ということもあって、市としては答えにくい面もあるかもしれませんが、御答弁をお願いします。

4番目、平和市長会議に加盟しての運動をできないかということについて質問します。

昨年7月ににかほ市長は平和市長会議に加盟しております。核兵器廃絶と世界の平和実現のために確実な力になると思い、加盟に対し歓迎するものです。市長は今年の戦没者追悼式で平和市長会議加盟についても戦没者の霊前に報告をしていました。その式辞を聞いて私も平和への思いを新たに、感銘を受けたところです。

ところが一方、アメリカでは昨年11月と今の3月、プルトニウムを使用した新型の核実験を行ったと報道されました。これは昨年9月の未臨界核実験に続いて実行されたもので、昨年5月のNPT（核不拡散条約再検討会議）で合意された自国の核兵器の完全廃絶のための核保有国の明確な約束との国際公約にも反します。また、オバマ大統領自身の核兵器のない世界の追求という言明にも反するものだと考えます。この実験については、広島市長、長崎市長、長崎県知事、広島・長崎の被爆者団体などが抗議をしています。市としてもアメリカ政府に抗議すべきではないかと、そういうふうに思いますが、どうでしょうか。

また、にかほ市としては毎年8月6日・9日・15日にサイレンの吹鳴を行い、広報にもサイレン吹鳴の趣旨を載せ、平和の大切さを訴えています。この夏には関連の団体なども協議しながら、例えば金浦の空襲を知る会や平和に関する映写会、語る集いなどを進めたらどうでしょうか。また、核兵器廃絶の署名用紙を公共施設の窓口などに置き、署名を進めるということも検討し、実施したらどうでしょうか。以上、4点について質問をします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。それでは村上議員の御質問にお答えをいたします。

始めに、放射線測定器の準備と市民への正確な放射線の情報提供についてでございます。現在、東北6県各地域において放射線情報を提供しておりますが、秋田県でも御承知のように文部科学省の委託を受けて秋田県千秋久保田町の健康環境センターに設置しているモニタリングポストで空間放射線量を観測しております。また、3月16日からは県独自で湯沢市千石町の雄勝地域振興局庁舎においても空間放射線量の観測を開始し、3月22日より一日3回実施している状況でございます。最新の6月の12日の午後9時の健康環境センターの観測結果は0.035マイクロシーベルト毎時、雄勝地域振興局庁舎の午後6時観測結果は0.05マイクロシーベルト毎時となっており、県の通常レベルであります0.022から0.086マイクロシーベルト毎時の範囲内であり、問題のない数値と報告を受けております。また、地上高1メートルの高さの空間放射線量測定も実施しており、

6月12日午前10時の観測結果は、健康環境センターで0.06マイクロシーベルト毎時、雄勝地域振興局庁舎は0.03マイクロシーベルト毎時となっているようであります。特に放射線の測定のような微量な物質の測定については、一定の技術で観測しなければ信頼のできる数値が出ないとの指摘や観測する高さが測定機器の設置場所により差が生ずるとの指摘、あるいは分析機器が多種類あることから調査の方法や機器の統一性を望む意見もございませう。私としては、こうした放射線の測定は一市町村でやるものではなく、広域的、あるいは全県的な取り組みが必要ではないかなと考えておりますので、この後、県に対して全県的な観測地点の増設を要望してまいりたいと思っております。その上で、その情報を市民の皆さんに伝えていきたいと思っております。当然のことでございますが、緊急に市民への情報伝達が必要となった場合においては、防災放送等を通じてお知らせしたいと思っております。

なお、県に確認をしたところ、由利地域振興局に可搬式の放射線測定器であるGMサーベイメーターを設置し、要望があれば放射線の測定ができるとしておりますので、測定数値の精度は少し劣りますが、定期的な測定と情報の提供を要望してまいりたいと思っております。したがって御質問のにかほ市独自のモニタリングポストの設置については、その状況を見て設置するかどうかを判断してまいりたいと思っております。

次に、原発は段階的に廃止し、自然エネルギーへ転換すべきについてでございます。

このたびの大震災による停電や原発事故、そしてこれに伴い今後予想される計画停電などは、我々がこれまで当たり前に使ってきた電力がどのようにつくられ、どう消費したらいいのかを真剣に考えなければならないことを教えてくれたと思っております。事故を受け、国や政府は2020年をめどに電力事業を抜本的に改革するための検討に入ることとし、新成長戦略実現会議のもとにエネルギー環境会議を設置し、官邸主導で改革案を練るとしてあります。

また、菅首相はさきのG8（主要国首脳会議）で、2020年代の早期に自然エネルギーの発電比率を20%に拡大する方針を表明いたしました。将来における日本のエネルギー政策の議論が本格化することは間違いないと思っております。

福島原発の放射性物質の漏えい事故は、原子力の安全神話の崩壊とともに、原子力発電の大きな特徴でありました供給の安定性がよい、発電コストが低い、二酸化炭素がほとんど出ないなどの長所を吹き飛ばしてしまった感があります。しかしながら、化石燃料の枯渇や地球温暖化対策などは世界的な課題であることから、国内においては電力の需要と供給のバランスは、火力、水力、原子力に加え、風力、太陽光発電といった自然エネルギーなどを組み合わせて賄ってあります。そして現在のところ、自然エネルギーの発電コストは高く、太陽光で原発分を代替えするとなると約7倍の設備容量が必要になるほか、自然が相手でございますので安定供給に難があるとも言われてあります。増加する電力需要を考え合わせますと、すべての原子力発電所を廃止するということも、現状ではなかなか難しいのではないかなと思っております。ただ、再生可能エネルギー、つまりは風力や水力、太陽光といった自然エネルギーを活用した低炭素社会の構築は、地球温暖化対策の重要なエネルギー政策でありますので、今後ますます強化していかなければならないと考えてあります。幸い本市は風況状況が風力発電に適しておりますので、風力発電施設の増設、拡大、あるいはそうした

自然エネルギーの研究基地としての活用を推進してまいりたいものと考えております。

次に、防災対策の充実についてでございます。

始めに、通信手段の対策、防災無線についてでございますが、今回の震災では固定電話は停電で使用不能となり、携帯電話もかかりにくく、基地局の予備バッテリーが消耗した後は、携帯電話がかからない地域もございました。停電が復旧しなければ通信手段を確保できない状況が浮き彫りになりましたが、アナログ電話は使えることが分かりました。アナログ電話をどのように活用するかはこれからの課題ですが、そういうものも含めて対策を検討してまいりたいと思っております。また、にかほ市が被災した場合には、NTTとの災害復旧時の協力に関する協定に基づき、災害対策本部に社員の派遣要請を行い、通信手段の確保対策をとることになっております。

防災無線については、屋外個局すべてにバッテリーが装着されておりまして、48時間は利用が可能です。また、中継局には非常用発電機が設置されており、軽油が満タン状態になっている状態で72時間稼働できることになっております。親局についても非常用発電機から電気を供給できますので、燃料さえ確保できれば長期の停電にも対応できることとなります。

いずれにしても固定電話や携帯電話などが使えなくなった場合は、情報収集するために職員が自治会等に出向く体制の強化や自治会等の代表、あるいは代理の方が、いずれかの庁舎に出向いていただく、そうした体制づくりもつくり上げていきたいと思っております。

次に、3庁舎などの自家発電状況と暖房等、今後の対策についてでございます。

さきに質問された議員への答弁と一部重複いたしますが、3庁舎の自家発電機の設置状況であります。象潟庁舎には、ここでございますが電圧が200ボルトで出力が100キロボルトアンペアの据えつけ型のディーゼル発電機1台と電圧が100ボルトで出力4キロボルトアンペアのポータブル発電機1台を配備しております。金浦庁舎には電圧が100ボルトで出力5キロボルトアンペアの据えつけ型のディーゼル発電機1台と出力4ボルトアンペアのポータブル発電機1台を配備しております。また、仁賀保庁舎には電圧が100ボルトで出力4キロボルトアンペアのポータブル発電機1台を配備している状況でございます。

このような状況を踏まえまして、今定例会に補正予算3庁舎に新たな発電機を設置及び更新するために、合わせて370万円を計上させていただきました。この370万円は設計管理委託料でございますが、あわせて370万円を計上させていただいたところでございます。現在計画している内容としては、災害時等による長期の停電に対応するため、象潟庁舎には現在と同規模であります。今この象潟庁舎の発電機も10数年なって耐用年数がきている状況でございます。したがって、同じように72時間連続して発電できる長時間運転用のディーゼル発電機への更新と、現在設置されている場所、この下になりますけれども、標高が大体5メートルぐらいでございます。ですから、仮に現在想定している津波を超えるようなものであれば、この発電機もやられる場合もございます。ただ、発電機を上据えつければいいんじゃないかという話もありますが、そうすると受電設備、これもすっかり全部やり直さなきゃなりません。そういうことで、現在のところに同じものを設置しながら、二重のバックアップ電源として防災無線及び受益情報等の機関係システムの一部業務を稼働できるように、屋上にも小型のディーゼル発電機1台設置したいと考えております。また、金

浦庁舎及び仁賀保庁舎には、災害等による長期の停電に対応するための敷地内の標高がそれぞれ 9 メーターから 10 メーターございますので、現在のキュービクル受電設備の付近に機関情報等の機関係システムの一部業務及び消防設備等も稼働のできる電圧が 200 ボルトで出力 80 キロボルトアンペアの据えつけ型ディーゼル発電機をそれぞれ 1 台設置する計画であります。

次に、消防本部の自家発電装置は停電時、10 秒以内に自動で起動し、電源の切り替えは手動で行います。燃料タンク満タン状態で駆動時間は 3 時間で、通信指令装置、消施無線の電源のほか庁舎の照明が大部分この非常電源により確保されております。他の拠出照明については、非常用照明が 30 分稼働し、その後はポータブル発電機での対応となります。暖房関係については使用できなくなりますけれども、消防業務は滞りなく実施することが可能でございます。

なお、避難所の暖房と上下水道関係については、担当の局長並びに担当の部長等がお答えをいたします。

次に、介護保険制度についてでございます。介護サービスの基盤強化のための介護保険法改正案が 5 月 31 日、衆議院本会議で可決され、参議院に送付されました。本改正案の趣旨は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その能力に応じて自立した日常生活が営むことができるよう、定期巡回、随時対応型訪問介護、看護等の新たなサービス類型の創設、保険料率増加の抑制のための財政安定化基金の取り崩し、介護福祉等による喀痰吸引等の実施措置を講ずることとしております。

本改正案は、平成 24 年度から実施する制度の大枠を定めたもので、詳細についてはその後、厚生労働省令で定められることから、現段階では何も示されておりません。今後の動向を見ながら本年度に策定する第 5 期介護保険事業計画で検討をせざるを得ないものと考えております。質問の詳細については担当部長がお答えをいたします。

次に、アメリカに対する抗議についてでございます。御指摘のようにかほ市は昨年 7 月、核兵器のない平和な世界の実現として、世界の自治体が連帯し、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとして平和市長会議の趣旨に賛同して加盟したところでございます。昨年の加盟時には 143 カ国、地域 3,880 都市でありましたが、現在はさらに加盟自治体が増加して 150 カ国、地域 4,732 都市となっております。

御質問のアメリカの核実験に対して市としても抗議するべきでないかということでございますが、確かに今回の行為はアメリカが今後も核兵器を持ち続ける意思を表明したもので、また、事実公表が数箇月も後であることは、唯一の被爆国である日本や核兵器廃絶を求める多くの人々の願いに背き、疑念を抱かせる行為であり、甚だ遺憾であると思っております。こうした思いは 150 カ国、地域 4,732 都市に共通するものであり、そうした思いを平成 23 年 5 月 23 日付で平和市長会議からアメリカ、オバマ大統領あてに抗議文を送付したものであります。抗議文は——平和市長会議の会長である広島市長をはじめ副会長と 10 数名の理事で連盟でしておりますけれども、この抗議文は直接私たちはこの名前には入っておりませんが、加盟自治体が連帯して抗議行動をとったものと考えていただきたいと思います。

それから、②についてでございますが、御提案の金浦空襲を知る会や映画会などの開催については、現在のところ市としては何も計画は持ってはおりません。おりませんが、関係団体等から何ら

かの形で、どうですかという協議などがあれば、相談していきたいと思っております。

なお、核兵器廃絶の署名等については、これまでも関係団体と連携して実施しております。例えば昨年の6月にも原水爆禁止日本協議会と連携して核兵器廃絶に向けた署名活動を行っておりますし、原水爆禁止秋田県協議会の要請にこたえて核兵器全面禁止のアピール運動へも賛同の意思表示を行っております。御指摘の核兵器廃絶の署名用紙の公共施設窓口への設置についてでございますが、こうした関係団体と連携して行っている署名活動などの機会に、窓口へ設置して市民にも署名を呼びかけてまいりたいと思っております。

今後も核兵器のない平和な世界の実現を目指して、関係団体と連携しながら平和に対する市民意識の高揚と喚起に努めてまいりたいと思っております。

他の質問については、副市長並びに担当部長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 副市長。

●副市長（須田正彦君） おはようございます。村上議員の市内で稼働する風力等の設置状況及び売電状況について申し上げます。

現在、市内には仁賀保高原にあります風力発電所15基及び象潟町大須郷地内に1基の計16基があり、いずれも売電事業を行っております。仁賀保高原風力発電は平成13年12月に稼働を開始しており、年間発生電力量は最大で一般家庭約1万5,000世帯分に相当する約5,100万キロワットアワーであります。稼働率にいたしまして78.87%との報告を受けております。仁賀保高原の風力発電は、契約年次の売電単価は1キロワット当たり14円から平成13年度に始まりまして、平成29年度には9円と年度ごとにスライドする契約となっております。現在の単価は約11円50銭ということで伺っております。

また、象潟町の大須郷にある風力発電1基の発電量は1,500キロワットアワーでありますけれども、大阪に本社のある西島製作所の所有で、社に問い合わせしてみたところ、昨年一年間の発電量は約216万キロワットアワーで稼働率は16.5%であります。売電先は東北電力であります。なお、売電価格については西島製作所が買取先となる東北電力と両方に問い合わせを試みましたが、個別契約のために内容が異なることから公表ができないということでございました。

次に、風力発電のほうは割愛させていただきたいと思っております。

次に、市内の水力発電所は、東北電力が運営する横岡第一及び第二、小滝第一、小出、白雪発電所の5基に東星興業が運営する新小滝発電所の計6基が稼働しております。発電出力はいずれも1,000キロワットアワーから4,100キロワットアワーで、定義上の区分としては小水力発電となります。東星興業が運営する新小滝発電所のみが売電事業を行っているわけですが、風力発電と同様に個々の契約に基づくものであり、単価については、価格については公表できないということでございました。

二つ目の市内民間の太陽光発電設置状況並びに発電能力はどのようになっているのかという御質問でございますけれども、現在把握しているものは補助制度を利用し、平成22年度中に設置したのになりますけれども、補助許可件数は31件で合計の総発電能力は一日当たり125.51キロワットアワーであります。これを年間換算しますと約4万5,811キロワットアワーになります。なお、

1 件当たりの平均発電能力は 4.05 キロワットアワーとなっております。市役所に問い合わせは結構来ておるんですが、平成 23 年度に入ってから補助申請は 5 月末現在ではまだございません。

二つ目の庁舎に設置した太陽光発電の現況と発電、売電等の状況についてお答えをいたします。平成 22 年度事業において県補助金 100%事業の公共施設庁エネグリーン化推進事業により象潟庁舎の屋上に太陽光パネルを設置し、導入した太陽光発電システムは、太陽光パネル 81 枚により構成され、パネルの総面積は約 102 平米となっております。また、発電量は外気温 25 度C、日射量 1 キロワット時で 1 時間当たり 14.6 キロワット時を発電できるようになっております。現在、象潟庁舎の電力使用量の一部として利用しております。

現在までに発電し、利用した電力の使用量は、工事完了後の 3 月 22 日からの試験運転期間を含め 3 月は約 401.1 キロワット、4 月は約 1,440 キロワット、5 月は約 1,582 キロワットとなっております。市ではこの太陽光発電の利用における CO<sub>2</sub> の排出量を年間で約 6 トンの削減効果を期待していることから、年間の発電量を把握しながら今後の CO<sub>2</sub> 排出量の削減効果を高める計画をしておりますので、これからも利用していきたいと考えております。

次に、売電等の状況についての御質問ですが、今回導入した設備は売電ができる設備とはなっておりません。その理由としては、設備の発電能力は年間を通して象潟庁舎の休日を含めた一日当たりの使用量よりも一日当たりの発電能力が少ないことから、設計段階から余剰電力の売電を考慮した設備としなかったことによるものでございます。ちなみに単純比較はできませんけれども、象潟庁舎の昨年度の 4 月の電力使用量は 3 万 5,518 キロワット、5 月の電力使用量は 2 万 4,625 キロワットで、今年度 4 月及び 5 月に太陽光発電により使用した電力使用量は前段で述べましたが、それぞれ 1,440 キロワット及び 1,582 キロワットでありましたので、4 月には約 4.1%、5 月には約 6.4%の電力の節電効果があったものと考えておるところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、防災対策の②のガス水道局関連についてお答えいたします。

自家発電状況ですが、低価格電圧 200 ボルトで 16 キロボルトアンペアの発電機が 1 台設置されております。動力機器類及びそれに係る制御盤を補完するもので、停電すれば 10 秒くらいで自動的に電気が切りかわります。燃料タンクが 20 リッターで 4 時間しかもたないことから、長期停電の際には継続的な燃料補給が必要となります。このほかに小型発電機 100 ボルト用で 2.2、2.0、0.45 キロボルトアンペアのものを 3 台所有してありまして、停電の際には局社内の電話やテレビ、照明用として使っております。暖房等の今後の対策については、すべて都市ガスとなっております。

続きまして、③についてお答えいたします。今回の震災を受けまして局独自で検証及び今後の課題等を行っております。そこでさまざまな改善点が挙げられております。特に仁賀保地区では地下水が 82%を占めるにもかかわらず、ポンプの電気の手だてが何もない、長期停電に対する脆弱ぶりが見えております。ただ、その要因を今回のような長期停電だけでとらえるのか、局が発電機を所有して設置したほうがいいのか、今の工事用発電機の手配ルートをさらに災害協定等を進めて二重、三重に強固にしたほうがいいのか、現在検討を重ねているところであります。基本的には緊急性、

重要性を十分勘案し、今やらなければならないこと、短期で取り組むこと、中・長期で取り組むことを少し整理して考えていきたいと思えます。実施計画にもなかったものですので、従来の計画とあわせて最小の経費で最大の効果を上げるべく取り組んでまいりたいと思えます。

次に、発電機への燃料確保、補充等ではありますが、常備 20 リッターのポリタンク 10 個分を確保するよう心がけています。また、自家発電機が設置されているところの燃料タンクも結構大きなものがありまして、390 リッターで 20 時間、490 リッターで 16 時間もつところもございますので、自家発電機のあるところは常に満タンを原則としております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 最初に震災による停電の処理状況を申し上げながら今後の対応についてもお話ししたいと思います。

最初に、下水道施設状況と非常時の対応についてですけれども、本市には下水道施設として公共下水道施設及び農業集落排水施設の二つがあります。公共下水道施設には処理場が 1 ヶ所、これは笹森クリーンセンターであります。このほか中継ポンプ場が 8 ヶ所、その他マンホールポンプが 55 ヶ所ありまして、停電時には処理場と中継ポンプ場については非常用発電装置で稼働いたしております。ただ、マンホールポンプ 55 ヶ所については、この発電装置がついておらないため、マンホールにたまった汚水をバキューム車でくみ上げて対応いたしました。3 月 11 日から 12 日までの停電時には、委託業者 2 社のバキューム車 8 台がフル稼働いたしまして延べ 148 時間、4 月の 7 日には同じく 2 業者のバキューム車 7 台で延べ 44 時間稼働し対応したところでございます。

非常用発電装置の燃料については、中継ポンプ場の 8 ヶ所、これについては軽油で動かすことができます。ただ、笹森クリーンセンターの処理場については、A 重油の使用となっております。この A 重油の入手がかなり困難でありました。今回の震災では、比較的容易に軽油は確保することができましたが、この A 重油が入手することが困難だったために、結果的に軽油を混ぜまして稼働したところでございます。その燃料については、市内のガソリンスタンドから優先的に供給していただいております。

一方、農業集落排水施設については、処理場が 18 ヶ所、マンホールポンプが 81 ヶ所ありますが、どちらも汚水等が処理するだけの非常用発電装置はないために、停電時には委託業者が各処理場やマンホールを頻りに巡回いたしましてバキューム車でくみ上げて、公共下水道の処理施設に運搬しているところでございます。

また、防災無線を使いながら数回にわたって市民の皆さんに節水の御協力をお願いを呼びかけてもおります。

農業集落排水施設については、3 月 11 日から 12 日までの停電時には委託業者 4 社のバキューム車 8 台で延べ 119 時間、4 月の 7 日には同じく 4 業者のバキューム車 8 台で延べ 70 時間それぞれ稼働して対応してまいりました。処理場に非常用発電装置を設置した場合の費用でございますけれども、処理場の大きさで違いはありますけれども、概算工事費で 1 ヶ所当たり 2,000 万円から 4,000 万円ほどかかるというような試算がされております。県内にある農業集落排水の処理場に非常用発電機が設置されているのは、秋田市に数箇所のみにあるだけでございます。

下水道対策をどのようにしているかということでございますけども、今回の震災では現状の対処方法で問題を解決することができましたので、引き続き非常時には市民の皆様の協力を得ながら、さきに述べたような、前回と同じような管理方法で対処してまいりたいと考えております。また、近い将来には非常時のリスク対策と維持管理費の軽減を図るため、農業集落排水区域と公共下水道区域が近い箇所、今のところ仁賀保地域の杉山地区と院内地区、それから象潟地区の関地区については、近い将来、農業集落排水管と公共下水管に接続し、現在ある各処理場を廃止したいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。簡潔にお願いします。

●総務部長（森鉄也君） 防災対策の②の暖房等の今後の対策、あるいは避難所とされた施設ではどうであったかということについてお答えします。このたびの震災につきましては、各庁舎、それと各公民館の避難所につきましては、都市ガスが整備されておりまして、暖房につきましては各施設に備えつけてありますガスストーブにて対応いたしました。また、避難者が増えてガスストーブだけでは対応できない場合のことも想定されましたので、場合によっては体育館というような避難所も考えましたので、学校等で保有している石油ストーブ 30 台についての使用も検討させていただきました。今後はこのように避難所での暖房等、これについては時期によっては必要不可欠なものともなりますので、備蓄品として燃料も含めまして災害時への備えとして対応してまいりたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 介護保険制度関係についてお答えいたします。

1 点目ですが、法案改正に当たって市レベルで意見を求められたことはございません。

2 点目ですが、改正案の内容から推察すると、今後はサービスを大きく二つに分けて、一つはこれまでのように居宅介護サービスを利用するか、もう一つは市が要支援者に対して自立した日常生活支援のため介護予防、日常生活支援総合事業を新たに定め、その中から選択していくということになるようです。選定に当たっては、地域包括支援センターがケアマネジメントを行い、利用者の状態や意向を踏まえ、いずれが適切か利用者とともに決定していくということになる見込みです。この要支援認定者の新たなサービス提供については任意事業のようですが、実施するとなればさらなる地域包括支援センターの機能強化とともに事業の実施方法や提供事業者の選定、開始可能時期、利用料等検討課題が多くなると思われまます。

また、市内の要支援該当者ですが、本年 4 月末日現在、要支援 1 が 141 人、要支援 2 が 142 人の計 283 人となっています。

3 点目ですが、現在、由利本荘市、にかほ市には、介護療養病床はありません。また、利用している方もございません。医療保険が適用される療養病床は、医療の必要性の高い患者を受け入れ、医療の必要性の低い患者は医療機関ではなく、必要に応じて介護施設等で受け入れるなど、介護保険制度や医療制度を適切にとらえて利用していくことは必要なことではないかと考えます。

4 点目ですが、今回の改正では介護福祉士や認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた人は、医療現場を除いて医師の指示のもとに喀痰吸引等の特定行為を行うことができるものと規定されて

いますが、詳細は厚生労働省令で定める範囲となります。

今は自分が望む場所で暮らしていきたいという方が多くなっております。また、在宅であっても、施設においても、さまざまな医療を必要としております。ケアの質が低下しないよう体制を十分整えて需要に対処していくことは一つの方法ではないかと考えます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで12番村上次郎議員の一般質問を終わります。

所用のため、11時10分まで休憩といたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時10分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番鈴木敏男議員の一般質問を許します。2番鈴木敏男議員。

【2番（鈴木敏男君）登壇】

●2番（鈴木敏男君） こんにちは。2番の鈴木敏男でございます。今定例会では先輩議員の方々も災害対策を取り上げられておりますので、幾分重複する部分もございますが、市民の皆さんが今一番強い関心を持たれているのに我が町に地震が発生したり、あるいは津波の襲来を受けたりした場合、大丈夫なんだろうか、町は私たちを守ってくれるのだろうか、そんな不安をよく耳にいたしておりますので、今回はその対応等について質問させていただきます。

さて、今般の東日本大震災は、世界的にも類を見ないほどの巨大地震、そして津波であり、亡くなられました方々には謹んで御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました方々には心からお見舞いを申し上げます。また、今なお行方不明の方もおいででございますので、一刻も早い救出と、加えて被災地の復興並びに負傷された方々の御回復を願うものでございます。

また、今般の震災に当たっては、いち早く夫婦町であります松島町に駆けつけたり、もの、人にわたって迅速な支援をなされました市長、副市長はじめ多くの職員の皆様に衷心から御苦労さまとねぎらいの言葉を申し述べさせていただきます。

それにしても今回の震災は、余りにも大きな犠牲が生じて、ただただ啞然とするばかりではありますが、私たちに多くの教訓を残しました。私たちはこの災害を後世に伝えるとともに、再びこのような事態に至ったときには、被害を最小限にとどめるためのあり方を、いま一度考える必要があります。特に以前から秋田沖は地震、津波の空白域と言われ、市民が不安を抱かれるのは当然でもあります。

そこでまずお伺いしたいのは、災害の発生が予測される事態に至ったとき、あるいは発生した場合の職員の出動体制はどのようになっているのか、また、その指揮体制についてお伺いいたします。

昨日の一般質問には、委員会を立ち上げ、職員の災害発生時のマニュアルも検討しているというふうな大変心強い答弁もいただきましたし、にかほ市の地域防災計画書を拝見しますと、予防から応急対策、また、復旧など記載されてはいるものの、市民の多くは自分たちにはどのようにして避

難などの呼びかけをされ、救出されるのか、その一連の流れがどのようになるのかよく承知していないと思われまふ。そこで、そうした市民までの流れをお伺いします。さらには、各集落の防災組織へはどのように伝達をされ、連携をとられるのか、昨日も結構質問、あるいは答弁もございましたけれども、いま一度当局の考えをお伺いいたします。

次に、今回の地震等によって生じた当市の被害状況及び対応についてでございます。市政報告ではいささか述べられましたけれども、人的に、あるいは物的に直接的な被害はなかったようであるものの、一時的には材料が届かず企業活動が停滞した、あるいは風評も伴って観光の面なども影響を受けた。また、資材が届かず家が直せない、建てることができない等々もあったようでございます。まだその尾を引いているものもあるようであります。こうなれば景気に及ぶ懸念も心配されてまいります。そうしたことから、今回の地震、あるいは経済的なその後遺症といいましようか、まだ被害から脱出できていない等も多分あるだろうと思ひますが、その辺を把握されておりましたら少し説明を付け加えていただきたいと思ひます。

あわせて、直接的な被害はなかった今回の地震ではございますが、間接的には少なからずにかほ市も影響を受けたわけでありまふ。今回のこういった影響に対して、市長はどのような考えをお持ちなのか率直にお伺いをさせていただきます。

3 項目目の質問でございますが、みんなが安心して暮らせる町をつくってほしい、これが市民の願ひでございます。安心して暮らせる、その一つには、やはりきちんとした災害対策、防災計画があるだろうと思ひます。災害対策は、当然ながら行政だけで進めていけるものではありませんが、市民の皆さんも行政に頼ることだけでなく、集落内の防災組織に協力したり、あるいはそれ以上に自分を守るのは自分だということをお認ひしておくべきことは論を待たないのですが、今後、安心して暮らせるにかほ市の災害への対応策として、次の事項についてお伺いをいたします。

特に今回の震災に当たってまず心配されるのは、夏場の電力不足であります。政府は先月 25 日、東京電力と東北電力管内での大口需要家を昨年夏のピーク時より使用量を 15%削減するというふうにお発表をしております。また、小口需要家や家庭にも 15%の自主的な削減の取り組みを要請しております。このことでは、この 6 日に県の説明会もあったようであり、明日は全県一斉の節電実験も予定されておるようであります。今回のこの予想される電力不足に、にかほ市は庁舎、あるいは施設等で、これらにどのような対応をされるのか伺ひます。さらに、市民に対して、これまたどのような形で要請をされていくのか、あわせてお伺いをいたします。

次に、防災マップの見直しについてでございますが、昨日の同僚議員の答弁で大方理解はいたしましたけれども、多くの市民の皆さんが心配をされておるまふので、どのような形で検討されていくのか、また市民に説明をされていくのか、さらには活用されていくのか、簡潔にいま一度お聞かせください。

終わりに、今年度の防災訓練についてお伺いいたします。今年冬の大雪に加え、未曾有の震災を目の当たりにしました。日本はいわば自然が豊かな反面、常に災害と隣り合わせに暮らしているとも言えます。したがって、災害はいつも、どこでも発生する、その認ひを踏まえて防災意識を高めることが大事であろうというふうにお思ひますが、そのような観点から防災訓練を実施しているの

だというふうに理解しております。にかほ市の今年度の防災訓練は、どのような考えのもとで、どのような内容で実施されるのかお伺いして質問席を退席させていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、鈴木議員のご質問にお答えをいたします。

始めに、私のほうからは東日本大震災の被害状況についてでございます。市内の商工業に対する災害の影響でございますが、当初、製造業を中心に物流の停滞によりまして一時的な影響はございましたけれども、現在は通常のペースに戻っているようでございます。したがって、現段階では大きな被害とはなっていないようでございます。ただ、金属部品加工関連でございますが、仙台や福島方面を中心に取引を行っていた事業所、取引先が被災によりまして倒産、あるいは復旧するまでは取引の全面停止でやむなく他方面への新たな取引先の開拓を余儀なくされるなど、こうした企業が一部ございますが、全体的にはむしろ震災後のほうが仕事の量は増加傾向にあるという事業所が多く、被災地で操業できない仕事がこちらのほうに回ってきているのではないかなと思っております。さらにスマートフォンによる電子部品関連が堅調で、2回の停電による被害がございましたけれども、このままのペースで推移すればリーマンショックから回復基調にございました昨年並の維持を見込めるとしております。

今後における影響でございますが、製造業関係では電力問題が大きな関心事となっております、市内中小事業所においても計画停電の実施を危惧する事業所が大勢を占めております。なお、停電がもたらす影響の大きい焼成工程、要するに炉を持っている工程ですけれども、焼成工程を持つ事業所では、最悪に備えて自家発電による対応を想定しながら準備を整えている状況でございます。また、7月1日から電力制限の対象となります事業所は、市内では電子部品大手のほか数社程度が該当するものと見込んでおりますが、該当とならない事業所にあっても自主的に消費電力の削減に取り組むとしております。対象となるのは契約電力が500キロワット以上の、特別の電気供給を受けているところですが、500キロワット、これは電子部品の大手のほかに数社あるような状況でございます。

一方、過度の自粛ムードのまん延によりまして大きく業績を落としているのは旅館やホテル、飲食業でございます。3月と4月の繁忙期に予約のキャンセルなどが相次いだことから経営の悪化につながりかねない状況であると認識をしております。市政報告でも申し上げましたが、ゴールデンウィーク期間中の観光客入れ込み数は前年比で24.1%の減となっております。また、市内宿泊施設の利用状況を調査した結果、3月の前年同期比で49%の減、4月で33%の減、5月では12%の減となっておりますが、少しずつ回復している状況でございます。飲食店につきましては、商工会が会員22軒に実施調査しましたけれども、3月・4月の入れ込み客では前年比35%の減となっている報告を受けております。現在では過度な自粛ムードはなくなったように思われますが、原発等の影響もあつてか回復の速度はおそく、長期化も懸念されるので、積極的に消費気運を喚起する必要があるのではないかなと考えております。

被災による間接被害の程度は業種によって大きな違いがございますけれども、影響の少ない製造

業であっても楽観視はできないのではないかなと思っております。これまで東北が担ってきたサプライチェーンとしての機能を今後も維持できるのかどうか、あるいは企業流出をとめることができるのかなど、今回の震災が突きつけた課題は非常に大きなものがあると考えております。

また、大きな被害を受けました宿泊、飲食業については、このような状況がいつまで続くのかまだまだ見通しが見えないという状況でございますけれども、市としてはJRで企画した男鹿駅から酒田駅を結ぶ観光列車リゾート鳥海の運行や今年の10月から12月にかけてJR東日本管内から誘客を行う大型キャンペーンを活用するなど、積極的な誘客活動を展開して交流人口の拡大に努めてまいりたいと思っております。

また、今年は御承知のようにインターハイをはじめ各種のスポーツイベントを開催することとしておりますので、こうしたイベントが宿泊客の増や消費の拡大につながることを期待しているところでございます。

いずれにいたしましても甚大な被害をこうむった太平洋側の復興状況や国内情勢の動向を見ながら、各産業で必要とされる対策については今後も検討し、必要に応じては対策を講じてまいりたいと思っております。

次に、電力不足についてでございますが、さきに質問された議員への答弁と重複いたしますが、お答えをしたいと思います。先般5月13日付で政府の電力需給緊急対策本部から夏の電力需給対策についてが発表され、今年の夏の電力不足に対応するため、7月から9月まで大口需要家、小口需要家、一般家庭とも一律15%を削減することを目標にして計画をしているところでございます。また、秋田県では先ほどお話がありましたように、全県的な節電対策を講じた場合の効果を検証し、その結果を今年の夏における節電対策の必要性をPRするため、明日になります6月の15日水曜日9時から20時まで全県一斉に節電行動を試し、すべての県民や、あるいは企業や事業所から協力をお願いすることになっております。この削減目標も国と同様に昨年同期含マイナス15%の削減を目標としております。このような状況の中で秋田県では夏期の節電対策について県有施設の原則20%以上の削減目標を掲げた節電計画を策定し、7月の1日から9月の9日まで節電、省エネに取り組むとしていることから、本市の3庁舎及び公共施設においても同様の期間の平日9時から20時までの使用電力量を県と同じく昨年同期比マイナス20%の削減を目標に節電に取り組むこととしております。

次に、一般家庭への電力使用量の削減への協力要請でございますが、電力の小口需要家や一般家庭への15%削減については、協力要請であり、義務ではないというふうに説明を受けております。しかしながら、一般家庭などでの節電も非常に大きなものになりますので、にかほ市としては広報等を使用し、周知してまいりたいと考えております。また、必要に応じて、必要であればパンフレット、そういうものも作成しながら協力をお願いしていきたいと考えております。

防災マップの見直しについては、さきに質問された議員とほとんど、ほとんどすべて同じような答弁になりますが、簡潔に申し上げますと、現在の津波想定3.9メートルを市で単独で見直しすることはありません。今、県のほうで検討をしております予想が出た段階では、改めてその津波の高さ、これに基づいた見直しをしてまいりますけれども、ただ、今できる形のものとしては、住宅地

図から標高の分からない、標示されていないものを、標高がしっかりと分かるようなものに変えていきたいということでもあります。そして、これについては沿岸各一般家庭世帯を中心として配布をしていきたい。それから、避難所の場所についても同じでございますが、津波の避難所としては適切でないところもありますので、こうしたことは地域の皆さんとよく相談をしながら見直しをして、そして見直しされたところの経路をどう整備していくのか、こうしたことも含めて見直しを進めてまいりたいと思っております。

今年度の防災訓練についてでございますが、東日本大震災を教訓とした津波避難訓練と避難所の開設訓練に重点を置きたいと考えております。また、各自主防災組織が個別に行う訓練では、地域の地形や災害時要援護者の誘導など、それぞれ異なる地域の状況を考慮し、避難訓練を行えるように積極的に行政も支援をしてまいりたいと思っております。

また、東日本大震災の被災者は被災してから3ヵ月を迎えた今も体育館などでの避難生活を余儀なくされている方が多数おられます。にかほ市では長期にわたる避難所を開設するような災害は発生しておりませんが、そのような事態になった場合に備えて、避難所の開設訓練と実際に市民の皆さんから避難所生活を体験していただくための1泊2日の訓練をしてみたいなど、そのように予定をしているところでございます。避難生活では市民の方々がいろんな面で運営に携わることが多いわけですので、宮城県名取市に避難所支援として派遣された職員の経験をもとにしながら、避難所運営訓練を実施したいと考えております。

他については、担当の部長等がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは私のほうから1番の災害への対応についてお答えしたいと思います。

一つ目の職員の出動体制及び指揮体制についてでございます。にかほ市の災害時出動体制につきましては、防災計画で一般災害、それから震災に区別して掲載してございます。地震等緊急対応職員初動マニュアルで動員基準を定めているところでございます。

地震に関して申し上げます。地震の場合であれば震度3または津波注意報が出た場合は第一動員、震度4または津波警報で第二動員、震度5弱以上になれば第三動員ということになりまして、第一動員と第二動員はそれぞれ指定された職員ということになってございます。第三動員では全職員が登庁することになってございます。第一動員が招集される場合の指揮体制でございますが、総務部長が必要であると判断した場合は、災害警戒部を設置することになります。第二動員が招集される場合は、災害対策部を即時自動設置しまして、総務部長が指揮を執ることになります。第三動員の場合は、災害対策本部を即時自動設置しまして、市長が本部長を務め、指揮を執ることになってございます。

次に、二つ目の市民に対する呼びかけまでの流れでございます。まず、災害等が発生した場合は、市でもって情報収集しまして呼びかけをする情報を整理いたします。これにつきましては、むやみに放送することで市民の混乱を招かないように、慎重に判断した上で放送内容を決定するというようにしております。防災無線の流れとしては、象潟庁舎の親局から中継局を経由しまして、屋外子

局から放送されます。夜間や休日など職員参集に時間がかかる場合、緊急に放送する必要があるときは消防本部から放送することも可能となっております。

次に、三つ目の各集落の防災組織との連携、伝達についてでございます。情報の伝達方法としては、前の議員の御質問にもお答えしておりますが、通常であれば電話による連絡が主でございますが、そのほかにメールでの情報伝達ができるようになりました。これにつきましては、行政側からの情報提供ということにはなりますが、迅速かつ的確な正確な情報伝達が行われるものと思っております。これにつきましては、登録が不可欠でございますので、すべての自治会長さん、あるいは自主防災会長さんの皆さんに登録をお願いしているところでございます。

また、通信機関が不通の場合でございますが、防災無線の活用はもちろんでございますが、職員に担当地区を割り当てまして、それぞれ職員が車などを使い、直接情報伝達するというそういう体制も今回の初動体制マニュアルの見直しに当たって検討委員会で整備していきたいと考えております。また一方では、自主防災代表やその代理の方々から、それぞれ庁舎に出向いていただくことも必要となる場合もあるかと思っております。また、それから夜間などの災害が発生した場合、どうしても最初の職員が庁舎を開けるまでに、早くとも 10 分ぐらいやはりかかるということでございますので、その間はどうしても電話が取れないということもございまして、それは御了承いただきたいと存じます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 2 番鈴木敏男議員。

●2 番（鈴木敏男君） 丁寧な説明ありがとうございました。今日は時間が残っていますので、二、三の再質問をさせていただきます。

始めの、この災害への対応でございます。災害に遭遇した場合、市民が頼るのは行政であり、そして職員の方々の方だというふうに思っています。今回の大震災でも主要自治体職員の行動が、これは消防も含めてということですが、救出、あるいは誘導、また、避難先での支援では、かなり大きな力を発揮したようでございます。ただ、残念ながら職務を遂行せんとして、みずから命を失われた方もおいででございました。

にかほ市の場合、今、防災計画を見たんですが、今、説明もございましたけれども、例えばこの地震の場合、震度 5 以上の地震が発生した場合、職員は各庁舎に全員登庁するということになっているようであります。ただ、あの 4 月の 7 日のときの地震は、これは確にかほ市は 4 であったと思いますが、迅速な対応をしてもらって大変感謝しているわけでございますが、例えばこういう地震、例えば震度 5 以上が発生した場合、職員が各庁舎に登庁するということについては、ちょっとこれでいいのかなというような疑問が一つございます。それは地震が発生した場合、多分道路等、あるいは橋等のこの被害も当然予測されるわけでございます。なおかつ今、合併して職員は登庁するまでかなりの時間を要するだろうというふうにも思われます。そういったことを思いますと、庁舎への集合のみでなく、もうちょっと工夫を加えて、例えば各地区に何か施設があればそこにも集まるとかというような、こういうふうなことがですね考えられないのかどうかひとつ伺いたいというふうに思います。

それから、組織の代表者、あるいは自主防災組織のほうには、今こう詳しい説明がございました

けれども、メール等でその送信するというふうな話もございました。それも一つの案だろうというふうに思います。ただ、場合によっては自主防災組織自体が孤立する場合も当然考えられるわけがあります。したがって、この間仁賀保地区での防災に対する組織の会議がありまして、あの席でも話が出ましたけれども、こっちの行政サイドから自主防災組織へ連絡するのみでなく、例えばそういう自主防災組織からこの対策本部なり行政のほうにつなぐシステムを考えられないのかというふうな話もございまして、私も全く同様の考えでございました。今ここでこうだというふうな妙案はないのかもしれませんが、そういうものを含めて今後の対応として検討される考えはあるのかどうかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 第1点目でございますが、確におっしゃるとおり現在の防災計画では、例えば小砂川の職員が仁賀保庁舎までということになりますと、非常にこの時間的なロスもございます。途中の危険箇所もないとは限りません。そのようなことも今回の先ほど申し上げました検討委員会の中でも、やはりそういう意見も出ました。そのようなところもこれから見直すべきところは見直したいと考えてございます。

それから、伝達方法でございますが、先ほど申し上げましたのはメールについては片側からの一方的な情報の提供ということになりますけれども、それ以外には職員が直接出向くというようなことも現在考えてございますが、通信手段としての双方向的なものというのは、なかなか現在の形ではちょっと難しいのかなということで考えてございます。私からは以上です。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） 職員の皆さん方も大変遠いところを出向くというのは大変だろうと思いますが、先ほどの話の中に、最終的には自主防災組織から庁舎のほうまで来てもらうということも考えているというふうな話もされました。それはそれでいいですが、これまた同じなんですね。道路が壊れたりするということになると、やはり出向けない場合が結構あるんじゃないのかなというふうに想定されますので、その辺も含めてもう一工夫何かお考えをお願い申し上げたいというふうに思います。

次に——1番の質問はそれで終わりたいと思いますが、2番目のほうに移らせていただきます。

先ほど市長からいろいろ話がございました。影響はあったものの、今はいい方向に向かっていると。なおかつ製造業については、むしろよくなるようなそういうふうなことも話をさせていただきました。そこでほっとしていいのかどうか分かりませんが、今回の震災で私思うに、何でそういうようなことになったのかといえば、一目瞭然、例えば産業であれ、流通であれ、あるいは交通であれ、太平洋側に集中しているということが一つのネックになっているんじゃないのかなというふうに感想を持つわけでありまして。これはこれで仕方がないのかもしれませんが、現在は仕方がないのかもしれませんが、やはり今後は日本海側も中心としたそういう産業の振興、あるいは交通体制、こういうものも当然考えていくべきだろうというふうに思っています。これは5月の28日の新聞に載っておりましてけれども、こういった災害を受けて国土交通省が今度、道路の基準を見直すというふうな、こういう考え方を示されておるようであります。にかほ市のほうは、今この日本海側というの

は国道7号線が1本ということで非常に心もとないわけでありまして、今、日沿道が少しずつ伸びてはいるんですが、どうかひとつこれを機会にというのは悪いんですが、やはり日本海側のこういう道路の整備というふうなことで、県のほうでもほかの県に呼びかけて頑張られているようでございますので、どうかひとつにかほ市でも積極的にこの今の高速道路の進捗を早めるような、こういうふうな要請を何とか市長みずから頑張ってください、一日でも早く延伸できるような、こういう体制をとっていきたいというふうに私は思っているんですが、市長の考えがございましたらお聞かせ願いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） それでは、まずね災害のことについて申し上げますが、集落に道路が壊れて職員が集落とかそういうところに集まったほうがいいのではないかなというお話がありました。ただね、こういう災害時に職員の総力を挙げて対応をしていかなければなりません。ですから、指揮命令系統が全然とれなくなるということになりますよね、それぞれのところに集まってしまえば。それぞれの職員には、それぞれの役割があるんです、一人一人に。ですから、やはり庁舎に集まっていたら、それで自分が果たす役割をちゃんとやってもら、こういう形の中でやっていかないと、職員そのものも二次災害に遭ったのかどうかも分からない状況では、これはまたうまくないと思いますので、私はやはり対策本部としては全職員それぞれの庁舎に集まっていたら方法もっていきたいと思っております。

それから、日沿道の関係でございますが、これまでも一生懸命取り組んでまいりましたし、議員の皆さんからもいろいろな形で御協力をいただきました。今、はっきり言ってタイミングを見ているところです。今、政府はどういうふうにして変わっていくのか分かりませんが、今、これまでの政府、あるいは国の考え方も、この高速道路に対する考え方というのは、相当変わってきております。そういう情報を得ておりますので、今、国土交通省の秋田河川国道事務所のほうと連絡を取りながら、タイミングを見ながら仙台、あるいは東京のほうに陳情活動に行きましょうという話を今しているところです。これは県境の整備期成同盟会がありますが、これは私だけでなく遊佐町長、あるいは酒田の市長、由利本荘市長からも同行してもらって東京のほうに行きたいなど、陳情していききたいなというふうにして今考えているところでございます。

それから、太平洋側の企業集積、今回の震災でプライムチェーン、これがどういう形で変わっていくのかも今の段階ではよく分かりませんが、ただ、相当企業分散もこれから進んでいくのではないかなと、要するに危機管理のリスク分散という形で進んでいくのではないかなということで、今の共同受注の関係でいろいろ営業をやっています。そちらのほうに今、営業しながら情報を今収集していただいております。ですから、そういう動向を見て、私が行く出番があれば行きたいと思っております。また、当然ながらそういう受け皿についても大体、今、第一段階として工業団地をこの辺であればいいんじゃないかということも大体決めておりますので、このことについても議会のほうと相談しながら、これから本格的な形で工業団地の整備についても検討してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） ありがとうございます。

それじゃあ3番目のほうの再質問をさせていただきます。にかほ市でも20%の節電というふうなことを伺いました。それは努力するというようなことで話をされておりましたけれども、そうすればどういうふうな形でやっていくのかというふうなことが聞かれなかったことがちょっと残念な気がします。最近、新聞などを見ますと、よくその節電するためというふうなことでLEDですか、この照明を使うというふうな市役所がかなり出ております。秋田県のほうでも省エネを目的にして、そういうものを導入したりした場合、補助金を出すというふうなこういうふうな報道もございました。節電するためには、そのLED照明を使えばそれでいいということでは決してないわけでありまして、やはりそれも一つの方法だろうなというふうな思いもいたします。3月議会で同僚議員のほうから、街灯はLED照明でいけないかというふうな話もございましたけれども、これを契機に、例えば庁舎、あるいは市の施設、こういったものを取りあえずLEDに換えるような、こういう考えがないのかどうか、ここら辺再質問ひとつさせていただきます。

あわせて、家庭のほうには広報等を通じてお願いをしていくと、PRしていくというふうな話もございましたけれども、さらにその家庭のほうでこの例えばLED照明を入れた場合、補助していくというふうな考えがないのか、その辺をお伺いさせていただきます。

それから、防災マップについては何回も話がありましたけれども、いずれ目で見分けるようなそういうようなマップに何とかしていただきたいということと、それから、できれば持ち運びに便利なような、そういうようなものも工夫してほしいなというふうにお願いをしておきたいと思っております。

それから、防災訓練については、いろいろ案があるようでございますけれども、この防災訓練に子供たちのこの訓練、これはつけ加えられないのかどうかですね、この辺もちょっとお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今、LEDの話がございました。まだまだ価格が高い、そういう中で、今、象潟庁舎の窓口の部門、戸籍とかあそこの部分にはみんなLEDをつけております。部分的には。ただ、今こういう状況の中で節電だという形で、今できるものをやりながらこの目標を達成していきたい。ただ、今心配されているのは、我々も平成19年からか——平成18年を基準としてCO<sub>2</sub>の削減に取り組んでまいりました。1年目は確か前年比較で18%弱のCO<sub>2</sub>削減に取り組んだわけですが、それは例えばこういう蛍光灯も庁舎を見ていただければ分かりますとおり、もう一本ずつと外してあります。蛍光灯も全部。それから、昼休みとかそういうときには必ず消すと。それでお客様が来る場所についてだけは最小限度の照明だけをつけております。あるいは今回のその15%達成のためには、OA機器についても、その例えば使わないときはコンセントを抜くとか、そういう形の中での対応をしていきたい。心配されるのは、さっき言ったとおり、今までやってきた中からさらにまた15%というのはきついなというところはあるんです、はっきり言うと。ですけども、やれることはやっていきたい。ただ、LEDについては今お話のように街灯から含めてすべてやるといったら、恐らくもう何億のお金も必要とするでしょう。そういうお金はちょっと今の段

階では出せないで、将来的にこのLEDも相当安くなっていくんだろうと思いますので、そうしたことも踏まえながら取り組みを検討していきたいと思います。

それから、本家本元の市役所もまだ取りつけられない状況でございますし、一般家庭への助成については、今後の課題とさせていただきますと思います。

●議長（佐藤文昭君） 防災マップ、市長。

●市長（横山忠長君） 防災マップについて携帯しやすいとかどうとかという話がありましたけれどもね、どういう形であれば携帯しやすいのかよく分からないんですけども、今、四つ折りしてA4ぐらいの形で全部やっていますよね。——防災マップについては、ですから、それを携帯しやすいというのは、例えば袋でも入れて、ここにでも入れるような形にするのかよく分からないけども、今は、今の形でA4サイズに折り込んでやっていますので、それはそれぞれの家庭で携帯しやすいようにするのは工夫していただきたいと思います。

それから防災訓練 —— これは各学校については、この震災を受けて防災訓練、避難訓練を行っております。この市が主催する防災訓練の中で子供たちをとということだろうと思いますが、これについては子供たちという限定でなくて、例えばその地域では全員になりますから、例えば高齢者で足腰の弱い方も、そういう方々も避難訓練の協力をお願いすることになりますので、特別に子供さんとか高齢者とかという区別ではなくて、全体の形での避難訓練にもっていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） いろいろ節電については努力されているというようなことを伺わせてもらいました。街灯の照明等も、今、25%でしたかな、消していると。84基を消しているというふうなことが載ってございました。ただ、街灯に関して言わせていただきますと、逆に日中ついている街灯もございますので、その辺はひとつ管理のほうをお願い申し上げたいというふうに思います。

時間ちょっと早いんですが、以上を申し上げまして私の再質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長（佐藤文昭君） これで2番鈴木敏男議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午後0時00分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番奥山収三議員の一般質問を許します。3番奥山収三議員。

【3番（奥山収三君）登壇】

●3番（奥山収三君） 3番奥山です。私のほうからは2点ほど質問させていただきます。

最後のほうの2点目の放射能測定値を市民に周知という件に関しては、午前中の同僚議員の質問

もありましたけども、また、私自身は別の観点でちょっと質問させていただきますので、お願いします。

まずは、象潟小学校の駐車場についてであります。これはいつも象潟小学校で行事があるたびに参加して思っていたことなんですが、ごく最近あるまとまった方からの意見もありまして、今日の質問になりました。現在、象潟小学校に勤務する教職員の駐車場は、御存じのように大体育館の西側に 10 台ほど分のスペースしかございません。あとは職員室の前部分にほんのわずか、一、二台といったところでしょうか、駐車できるのみです。学校で行事があるたびにグラウンドが駐車場代わりになり、車両の進入でグラウンド表面が固く踏みしめられることにより、雨水の排水が低下することになると思われます。先日に行われました小学校の春季運動会では、当初土曜日に予定されていましたが、雨により順延となりました。翌日の日曜日にも雨で、結局は月曜日に行われましたが、土曜日に行く予定であり準備していた警察署と農協の駐車場が、月曜日になったがために、ほとんど使用できないような状態でした。このようなことから、現在の大体育館脇の駐車スペースだけでは、何らかの都合で教職員の方々が児童と登下校時が重なったりした場合、出入り口が非常に狭いためとても危険な状況になりやすく、早急な対応が必要と思われます。そこで、下記につき質問いたします。

まず一つは、以前市営住宅として利用しておりました象潟小学校の北側に当たります川を挟んだところに現在空き地になっておりますが、道路工事の現場事務所として仮設のプレハブが設置されている部分がございます。その空き地を市のほうで借りて、小学校の駐車場として利用できないものなのかどうか。また、その今現在仮設のプレハブを置いておりますが、その道路工事が長引くようであれば、さらに同じように道路を挟んだ警察署側に同じように、同じ所有者であると聞いていますが、空き地がございます。そこを一時的にでも借りて駐車場にできないものなのかどうか、これは今後発生してくるだろうと——発生というか予定されると思いますが、何年か後、もしくは何十年か後に旧 3 町の小学校の統合も視野に入れられていると思えますけれども、仮にしばらく時間がかかるとしても、駐車場の確保は早急の問題だと私は感じております。ぜひ前向きな検討を期待いたします。

次に、放射能測定値を市民へ周知、これは言うまでもなく毎日のように福島原発の記事が各紙面に載っております。また、報道機関で全国にも流れております。このような中で同じ東北に住んでいる我々秋田県は、さほど福島とは大きく距離を隔てているわけでもなく、風の吹き具合によっては何らかの影響を受けることも懸念されます。秋田魁新聞では、毎日県内の環境放射能として、一つ、大気中の放射線量、これは秋田市と湯沢市を対象にしているみたいです。そして水道水の放射性物質、これは秋田市のみ。降下物の放射性物質、これも秋田市だけ——を載せて県民に知らせております。当にかほ市は秋田市よりは福島に随分近いですし、ある学識者によりますと、たとえば 5 キロメートルや 10 キロメートル違っただけでも放射量飛散量は全く違うと、そのようなことも言われております。

放射能汚染による影響は外部被爆と内部被爆がありまして、外部被爆の場合は、ことに乳幼児の小さい子供には影響が早く出ると言われております。内部被爆の場合は、体内にいる胎児、そうい

う発育しようとしている生命に大きな影響を与えられていると言われております。我々大人にはなかなかその影響が出てこなくとも、これからさきぎきの子供や乳幼児に影響が出てくる可能性は十分考えられます。

先日、青森県の六ヶ所村の再生処理工場のフィルムを見させていただきました。政府は先日、稼働見合わせを決めたようですが、今後どのようなになるかこれは油断できません。特に六ヶ所村、あの地方独特の、特有のやませという東からの風が吹くと、少なからず当秋田県にも影響が及ぶことも想定されます。このような状況下で下記につき質問します。

一つには、先ほどお話したように、午前中の同僚議員からも全く同じような質問がありましたが、にかほ市で放射能測定器を購入し、その測定値を各庁舎の入り口等に明記して市民にお知らせするようにしていただけないだろうかということです。これに関しては、午前中の市長の答弁では、一市町村だけでは不十分、むしろ全県的にやったほうが良いというふうな意味の答弁もありましたし、今後の状況を見て設置するかどうかを判断すると、そのような答弁もされておりましたが、改めて私はもう一度お尋ねしたいと思います。それと同時に、これは午前中で答弁いただきましたが、測定値に異常が生じた場合は防災放送等を通じて市民に知らせるように、ぜひしてほしいと、この2点について質問いたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、奥山議員の御質問にお答えをいたしますが、私からは放射能測定器の購入と市民への周知について、他については教育長がお答えをいたします。

午前中、村上議員にもお答えしておりますが、私はやはり放射性物質の観測については、一市町村に単独で設置してやるよりも、やはり県の中で密度を高めて観測するほうがよいと思います。したがって、これから県のほうに要請をしていきたいと思っております。当然ながら由利地域振興局の可搬式のものについても同様に要望活動をしてまいりたいと思っております。

それから、情報の提供でございますが——その前に、その状況を見てですね、これを設置するかどうかは判断いたしますが、お金の面だけでなくですね、やはり県民、市民を守るためには、やはり県で広域的な観測が、測定が必要だろうと私は思います。

それから、情報の提供については、他県の測定位、こういうこともよく注視しながら、日々の変化を注視しながら、緊急に市民への情報が必要となった場合においては、防災放送等で周知を図ってまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） それでは、奥山議員の御質問にお答えいたします。

象潟小学校の駐車場が狭いために、象潟小学校北側の道路を挟んだ空き地を借りることで学校の駐車場として利用できないかということですが、議員御指摘のように象潟小学校の駐車場はスペースが狭くて、子供たちの安全確保のためにも、また、特に体育的な行事、この場合などの駐車場確保のためにもその対策を講じなければならないと、そういうふうに認識しておりました。

このことについてはPTAからも要望があり、土地の所有者とは一度話をしております。ただ、現在は高速道路工事の業者の現場事務所として、一時的にはありますが既に貸し出されております。プレハブが置いてあります。期間は今年の12月までということでありました。学校に近い場所が既に使用されているということで、さらに北側の空き地もございます。そこについて所有者にお聞きしたところ、現在はほかに貸し出す予定はないということでありました。

そこで第一弾として、北側の空き地を借用し、道路工事が完了したころ、学校に近いところを借りる、そういうようなことで学校と所有者と条件を協議しながら、借りる方向で進めていきたいと、そういうふうに考えております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 3番奥山収三議員。

●3番（奥山収三君） 先ほどの放射能測定器のほうでちょっと再質問させていただきます。午前中と同じような答弁でしたので、それはそれとして、例えばこれからですね夏になりますと、御存じのように象潟には海水浴客がもちろんこれ大勢来ると思います。ということは、肌を多く露出する機会がもちろん増えてくるわけですし、それと同時に我々も同じことなんですが半袖、そういうことを考えますと、ただ単にその全県的なことだけで待っているんじゃなくして、待っているという県のほうに打診するんじゃなくして、例えば何か聞くところによりますと本荘の由利地域振興局かどこかに放射能測定器みたいなものを貸し出してもいいようなあれがあるというようなことも私自身も聞いてもおりますし、それと同時に、例えばどういうんでしょうね、極力早くその実現できるよ——順番制というんですかね、巡回制というんでしょうか、県のほうにももちろんこれは打診することになるんだろうとは思いますが、県内を回って測定してくれるようなそういうシステムがあれば、それはそれにこしたこともないでしょうけども、やはりこの一番秋田県では入り口に近い、山形県境に近いそのにかほ市ですので、にかほ市で一つぐらいは——一つと言わず3庁舎あるわけですけども、準備してもいいのではないかと、今お話ししたようにこれから象潟のみならず旧金浦、旧平沢の海水浴場がこれからオープンになるわけですので、そういうことも視野に入れてちょっと考えられないものかどうか、もう一度——ちょっとお願いしたいと思います。

それと今、象潟小学校のほうについては、大体のところは分かりましたが、これは——ということは、今の答弁を分析しますと、まず借りることができるということなんでしょうか。それだけ一つちょっと確認させてください。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 放射性物質を測定するには簡易型というのもございます。それは大体4万8,000円ぐらいから25万円ぐらいというふうにして言われておりますけれども、ただその測定数値というのが、簡易型ですからそういう形のものが本当によいのかということもあります。ですから、県のモニタリングポストのようなものを据えつけるとすれば、機器だけで1,000万円かかります。それに当然ながら維持費、それを運用するための経費、いろいろかかるわけです。今、各庁舎三つそろえたとしても、金の問題ではありませんけれども、果たして今の状況の中でこのことを、放射性物質を測定するものを幾つか作ってやるほうがいいのかどうか、市が単独で。かえって本当に住民の皆さんに被害が及ぶような状況で放射性物質が拡散されるようであれば、当然ながら国が

最初に動かなければならない話です。ですから、私は—— まあ私も余り知識もありませんけども、果たしてこういうことをして、かえって市民に不安を与えるようなことになりはしないかと、反面そのようにも思います。したがって、とにかく信頼性のある測定をお願いするために、県にモニタリングポストの増設をまずはお願いしていきたくと。その上で我々もその測定に係る勉強もしていきますけどもね、そういう形の中でまず取り組んでいきたくと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） 借りることについては、これからの交渉になります。学校とどんな借り方がいいのか、先ほどの話ですと、学校に近いほうが12月でまずその工事のプレハブはなくなるだろうと。そのときからでいいのか、あるいはその前から警察のほうに近いほうですか、そちらの空き地を借りておいて入れ替えたほうがいいのか、その辺のところはこれからの検討になります。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） ちょっと補足しますが、放射性物質が一番影響のあるかなと思われるのは、降雨によって物質と一緒に混ざって落ちてくると。その場合、問題なのは、水道水です。水道水で河川から水を取っている金浦浄水場、それから象潟の中島台の浄水場、これが直接雨に当たるわけでありまして。ですからそういうことも懸念されて、3月の30日、この2カ所の水を採取して検査を行いました。この段階では放射性の要素等は一切検出されておられません。水道水については、これからの状況を見てまた測定をしていきたくと思っておりますが、実は秋田県では1カ所ぐらいしかないんです。それもみんな秋田市の水道水をやっているものですから、うちのほうは東京のほうをようやく探して1カ所見つけて測定しましたけれども、やはり結果が出るまで3日間ぐらいかかるんです。そういう状況です。ですから、水道水については、これからもそれぞれの状況を見ながら測定をしていきたくと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 3番奥山収三議員。

●3番（奥山収三君） 今、説明いただきました。いずれにしましても放射能に関しましては、これは全国的な問題でもありますので、一刻も早く県のほうに要請して、一日でも早くそれが実現できるよう、先ほどからお話していますように海水浴シーズンが間もなく到来しますので、そういうことを踏まえて、ぜひ早い要請を行っていただくよう。

それと、象潟小学校の駐車場については、こちらのほうもいつこの話をしたらいいのかということが今懸念されているみたいですが、ぜひこれも高速道路の工事が終わったと同時に借りられるような形で、ぜひ前向きに進んでいっていただきたいと思っております。それと同時に、ちょっとこれ参考的にお尋ねするんですが、あの今候補に上がっている土地以外にどっかあの近辺に土地というのは、こういうことを言ったら何ですが、私自身もあちこち回ってはみたんですが、やはり市のほうとしてもあそこが最有力というような判断で考えているんだろうと思っておりますけれども、二次的候補、三次的候補というものは考えておられる場所はございませんか。それだけちょっと聞かせてください。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） 二次、三次については今のところ考えておりません。ただ、今のこの、そ

この空き地を、ぜひまず所有者と相談して貸してもらえればということでは進めたいと、そういうふうに思っております。

●議長（佐藤文昭君） 3番奥山収三議員。

●3番（奥山収三君） いずれにしましても、まずできるだけ前向きに、先ほどお話したように、道路工事が終わると同時に借りられるようにひとつ努力していただきたいと思います。

これでちょっと早いですが質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで3番奥山収三議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。傍聴者の皆さん、携帯電話は電源を切るかマナーモードにさせていただきたいと思います。

午後1時23分 休憩

---

午後1時23分 再開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

次に、1番伊東温子議員の一般質問を許します。1番伊東温子議員。

【1番（伊東温子君）登壇】

●1番（伊東温子君） 最後の質問になります。放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室推進事業について伺います。

上浜地区に学童保育クラブができて子供たちも地域の人たちも大変喜んでます。登録人数も予想を超えて22人と聞きました。子供たちはクラブに通うのを楽しみにしているようで、本当によかったと思っています。ところがこのごろ、「家へ帰っても遊ぶ人がいない」、「スポ少に入らないと友達がいなくて遊べない」、「スポ少に入れないと不安だ」、「障害があるので家に一人置いておくのが不安だ」、「学童保育の対象年齢を上げてほしい」などの声が聞こえてきます。小学校2年生からスポ少に入る子も出てきました。少子化、核家族化、共働き家庭が増える中、子供たちの放課後の安全・安心を守るために、市としてはどのような居場所、支援を考えていますか、伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは伊東議員の御質問にお答えをいたします。

市では、夢のある子育て支援のために、次世代育成支援行動計画を定めて、この計画を進めているところでございます。子供たちが放課後過ごす場所として、放課後児童健全育成事業においては学童保育クラブを設置し、この4月に上浜学童保育クラブを設置していることは御承知のとおりであります。この学童保育クラブは、平成26年度までにすべての小学校区に設置することを目標としておりましたが、今年度で目標を達成したところでございます。

放課後、家に帰っても保護者などがおらず、子供がどのように過ごすか心配だと考える保護者は、

学童保育クラブが安心して利用できる場所であると思います。また、子供たちも学童保育クラブに通うことを楽しみにしているようであれば、子供同士の遊びや運動は社会性や協調性をはぐくみ、自立心や仲間意識の形成にもつながると思います。

反面、児童が少ない中で学童保育クラブやスポ少に行く児童がいると、地域において家に帰っても遊ぶ人がいないなど新たな状態が起こることもあり、御質問のような学童保育の年齢を引き上げてほしいなどの声が聞かれるものと思います。

児童福祉法では放課後児童健全育成事業は、概ね 10 歳未満の児童に対して行うこととされておりますが、10 歳以上の児童を排除するものではありません。しかし、平成 22 年、昨年 3 月の策定した次世代育成支援行動計画策定時において、小学生を持つ保護者のアンケートにおいては、特に学童保育の年齢を引き上げてほしいというふうな要望はなかったわけであり、仮に年齢を引き上げて実施していくとなれば、その人数にもよりますが、実施場所の確保や指導員の増員、実施方法等を再検討していく必要がございます。また、これからは行政が行うことと保護者や地域住民が協力して子育て家庭を地域が支えていくということも大切なことではないかなと思っております。例えば定期的に自治会館を開放して子供たちが集える場所を提供したり、また、放課後の時間帯に、時間的に余裕のある地域の方々からの協力を得て、老人クラブとの交流などそれぞれの地域に合ったつながりや見守る体制を地域の力を生かしながらつくり、子供たちを育てていくことも大切ではないかなと思っております。

学童保育クラブは保護者等の要望にこたえてこの 4 月に小学校全区に設置し、そろったばかりでございますので、市としては学童保育クラブの現状を維持しながら今後の状況を見きわめていきたいと考えているところでございます。

なお、放課後子ども教室推進事業については、教育長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） 伊東議員の御質問にお答えいたします。

放課後子ども教室推進事業、これは教育委員会のほうの事業でございますので、御説明いたします。

放課後子ども教室推進事業は、文部科学省が推進している事業であります。国と県からおのおの 3 分の 1 ずつの補助をいただいて、小学校 1 年生から 6 年生までの全児童を対象に行っているものであります。放課後や週末に子供たちの安全で安心な活動場所として、また、居場所づくりとして、3 地区の公民館を拠点にそれぞれ教室を展開しているところでございます。この事業は、子供たちの自立性や協調性、そして創造力豊かな人間力をはぐくむことを目的としているものです。そのために学習やスポーツ、芸術文化、異年齢世代との交流活動など、さまざまな体験活動を提供して、少年教育、この一環として実施されているものであります。この教室の開催回数は 3 地区の公民館によって異なりますが、月 2 ないし 3 回程度となっております。教室への参加は各公民館より地域の各小学校の全児童に事業の募集チラシを配布し、保護者と児童の話し合いで申し込む、そういう登録制になっております。実施に当たっては、事故やけがの防止に向けた安全確保を第一にし、学

校や家庭との緊密な連携と地域住民の支援をいただきながら進めております。

なお、放課後子ども教室事業の実施に当たっては、学童保育クラブの子供たちにも呼びかけて参加希望を募り、積極的に連携して行っております。したがって、当然両方の事業に参加している子供たちもおるわけでありまして。今後この事業は文部科学省の事業でありますので、そのねらいが達成できるように、さらに多くの子供たちが参加できるように、地域の特性を取り入れながら学習環境の整備をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） ありがとうございます。学童保育クラブのことについてちょっと質問させていただきます。

5月20日付でにかほ市子育て長寿支援課のほうから「学童保育クラブ申し込み状況及び入所再検討のお願いについて」という文書が出されました。象潟で行われている学童保育クラブに一日に35人を超える子供が行っているの、危険な上にけがや事故の発生も懸念されるので、おじいちゃん、おばあちゃんがいる人は検討してくださいというチラシが渡されたようです。そこでですけども、去年ですね竹内賢議員が学童クラブについて一般質問をしたときに、確かそのときには一人当たりの面積のことも尋ねられていたと思うんですけど、今年の象潟のその学童クラブは登録人数は60人、のびやかサークルですね。60人です。そして去年の——それで35人以上いるということです、常時行っているのは。去年の質問のときは36人で、一人当たり1平方メートルくらいがあればいいのではないかとということで答弁されていましたが、そうすると、なぜ今の時期にこういうふうにかこのチラシが出されなければならないのかちょっとお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 子育て長寿支援課長。

●子育て長寿支援課長（齋藤美枝子君） 適正な利用の仕方ということをこちらのほうで望みまして、手紙を出したところなんです。というのは、登録の時点でそんなに希望はないんですけども、周りの方々が入所申し込むと、先ほど家に帰っても遊ぶ人がいないというような状況で、周りの環境によってそういう提出される方もおったので、本当に適正な方々がその利用をしてほしいということでそのような手紙を出して、たしかめてもらいたいということで出したところでした。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1番（伊東温子君） 多分そうだと思いますけれども、その保育クラブに登録するときに面接とかもやられていますよね。そういうときに家庭とか家族構成とか、そういうのは分からないのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 子育て長寿支援課長。

●子育て長寿支援課長（齋藤美枝子君） 面接はしておりませんが、出された書類によって家に帰っても見る家族がいないかというのは必ず確認しております。その時点で、そういう方が、家にいる方がいないとなると許可をするということで、いる方であればやはり家族との交流も大切ですし、お母さん方も自分の子育てに当たって子供との接する時間が少ないということで話されていますので、その辺は確認しながら許可を出しております。

●議長（佐藤文昭君） 1番伊東温子議員。

●1 番（伊東温子君） さらに伺いたいんですけども、この文書が出されてからまだ間もないと思うんですけども、何か反響はありましたでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 子育て長寿支援課長。

●子育て長寿支援課長（齋藤美枝子君） 文書を出しまして確認はしました。ほとんどの方が自分の家では見れないのでということで回答を得ておりますので、この内容のままで、申請のままで今経過をしております。

●議長（佐藤文昭君） 1 番伊東温子議員。

●1 番（伊東温子君） そうすれば、ここに書かれていますけども危険とかということは、どういうふうに考えられますか。

●議長（佐藤文昭君） 子育て長寿支援課長。

●子育て長寿支援課長（齋藤美枝子君） それは人数多くても少なくても、まず子供ですので、一人でいる、二人でいるよりも 10 人、20 人となれば行動が活発になって周りが騒ぐことによってさらに助長されます。ですので、子供に対してのお知らせ、通知というのは、やはりそういうことは文面として必要だなということで書きました。

●議長（佐藤文昭君） 1 番伊東温子議員。

●1 番（伊東温子君） さらに長期の休みになりますと、普通るときよりも保育を受ける子が多くなると思うんですけども、そちらのほうも大丈夫とお考えですか。

●議長（佐藤文昭君） 子育て長寿支援課長。

●子育て長寿支援課長（齋藤美枝子君） 登録の人数と、それから今利用している人数ありますけど、登録の人数はまず必要だということで登録しております。今利用の人数につきましては、人数が多いのは確かですけども、一週間の平均の中で一番多い日をさらに 4 週出しまして平均しますので、一番最も高い人数が今報告されているところです。それで、4 月から今までの間に利用状況を調査しておりますけど、確かに多いです。例えば運動会の代休ありました。代休ですので、平日で朝からさぞかし利用人数が多いしどうなっているのかなということであるところに聞きましたところ、いつもの半分しか来ないということもありました。去年の例を見ると、夏休みごろになって小学3年の児童の方々は、いろんなスポ少とか習い事とか行くようになって少なくなって、これまでよりも少なくなったという例がありました。さまざまな状況がありますので、夏休みだからといって一概に多くなるとも考えられないので、今しばらくはこの状況を見ていきたいなと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 1 番伊東温子議員。

●1 番（伊東温子君） 60 人登録しているということは、もしかすれば 60 人来るかもしれないということですね。そういうことも考えに入れて、もし本当に狭かったら別の場所を考えると、そういうことも一応考えてみてほしいと思いますけれども。

●議長（佐藤文昭君） 子育て長寿支援課長。

●子育て長寿支援課長（齋藤美枝子君） そのような場合は、また検討していきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 1 番伊東温子議員。

●1 番（伊東温子君） 今のことから分かるようにですね、やはり子供たちは集団というか、みんなと遊べる環境というのがほしいんだと思います。それで、先ほど教育長のほうからお話ありましたその文部科学省のほうの担当でやっている放課後子ども教室推進事業ですね、これにかほ市では3ヵ所でやられているということでしたけれども、これ土曜日とか日曜日が多いんですけども、この学童クラブとの連携ということは、ただ呼びかけするというだけではなくて、もう少し積極的な、その例えば土曜・日曜じゃなくて平日もやられるとか、そういう方法をとっていただければ、もう少し子供たちが取り込まれていくのかなと思いますけど、いかがでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 教育委員会社会教育課長。

●社会教育課長（齋藤栄八君） たしかに上浜関係でいきますと、小学校がゼロということでございます。その前に、象潟公民館でやっておりますゆうゆうクラブ、これについては、ここ数年、土曜日、週末の開催ということでやっております。ということになりますと、放課後というふうなそういう事業名になっておりますので、その辺からしますといかがなものかなというところもあります。ということで、3 公民館で定期的に集まって、このことについて協議はしております。なるべく放課後にやるように象潟公民館のほうに是正を求めておりますし、これから週末じゃなくて平日に変えていきたいというふうに考えております。

●議長（佐藤文昭君） 1 番伊東温子議員。

●1 番（伊東温子君） ありがとうございます。それに絡んでですけれども、この厚生労働省の管轄の放課後児童健全育成推進事業と文部科学省の放課後子ども教室推進事業というのがあります。それで、大体平成 21 年度で単独の放課後子ども教室推進事業というのは終わっているわけですが、なおかつ今、にかほ市のほうではそういう取り組みもなさっていて本当によかったと思います。それと同時にですね、これの連携ということで平成 19 年からこの二つの事業が本当の意味の連携ということをやつたわけですが、省は違っても一緒にこのプランを推し進めるという意味で、放課後子どもプランというのが出ているんです、平成 19 年からなんですけども。この事業についての取り組みになると思うんですけども、にかほ市のほうではどういうふうにお考えでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 社会教育課長。

●社会教育課長（齋藤栄八君） おっしゃるとおり放課後子どもプラン推進事業ということで、厚生労働省と、それから文部科学省のほうでいろいろ指導指針ございます。これに基づきますと、一本化して、あるいは一体化してやりなさいというふうな指導もあります。今現在私どものほうでは放課後子ども教室に関しましては、プラン委員会ということじゃなくて構成メンバーには小学校の校長先生を加えたもので、ただのその運営委員会ということでやっております。実際この子どもプラン推進事業をやる際には、子育て長寿支援課、あるいは保護者の代表者を加えてこの推進事業をさらに内容も含めて充実して進めたいということと言われておりますので、今のところそういう委員会を立ち上げてはおりませんが、今後、子育て長寿支援課のほうと協議しまして委員会を立ち上げていきたいというふうに考えております。

●議長（佐藤文昭君） 1 番伊東温子議員。

●1 番（伊東温子君） 分かりました。このプランが推し進められることを祈っています。

次にですね、このプランに絡んでですけども、先ほど市長のほうから自治会単位で老人クラブとの交流とか、そういうことを言われました。とてもいいことだと思います。子供にとっても高齢者にとっても、この交流というのは大事なことだし、これから高齢化に向けて、少子化に向けて、とても重要なことだと思います。それで、その例がですねありまして、鶴岡の上郷地区というところなんですけど、自治会の自治振興会のメンバーで運営委員が構成されて、そのメンバーがボランティア的なものでやっているんです。30人ぐらいのメンバーなんですけれども、その2名が交代で会館とかそのセンターで子供を見守るというんですか、それを月曜日から土曜日まで、夕方の6時半までやっていて、そういう取り組みもなされています。そして、ここに市のほうからコーディネーターとして1名派遣されているようなんですけども、自治体だけで頑張ろうと思ってもなかなか頑張れない部分ってあると思います、いろんな面で。私事ですけども、小砂川公民館で金曜日の夕方、踊りを、趣味ですけども、公民館を開けよう、そして子供たちを遊びに来させているというようなものもあります。でも、なかなか定着しないし、そういったときに市のほうからも少しそのコーディネーターのような方がいらして、そのプランニングができれば、より計画も早くなるし、もっと充実したものになるのではないかと思います。去年もちょっと申しましたけれども、江戸川区のすくすくスクールの取り組みがありましたけれども、あの相乗効果っていうんですか、やっぱり高齢の方たちも元気になる、子供たちも遊べてうれしい、そういうものもあります。それから、先ほど申したようにスポ少ですね、2年生からスポ少に入る子供たちがだんだん増えているんですね。これもやっぱり一つは子守期間って変ですけども、見てほしいみたいなのところも少し見られます。小学校2年生というと、やはり体力的にまだスポーツ少年団は無理かなって思うところもあります。授業中に居眠りする子が多いです。それから、あと成長期、本当にこれからまだまだ全全体がつくられていない段階で、同じ部所を使うようなそのスポーツに偏るということは、子供たちにもよくないんじゃないかなと思います。もっと全身を使って、本当に全部の能力を使うような昔の遊びですね、そういうものを教えて一緒にやっていく、その年代の方がもうぎりぎりのところなんじゃないかなって、私たち団塊の世代ぎりぎりかなって思うんですけど、そういう遊びの継承を通して子供たちの交流と、その子供たちの運動機能の向上、それから体力の向上、そういうものもあると思うので、その辺をよろしくプランニングしていただけたらと思います。以上で質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで1番伊東温子議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

どうも大変御苦勞さまでした。

午後1時54分 散 会